

子どもの権利条約を 一緒に読んでみましょう♪

日 時：2025年11月1日（土）
10：00～11：30

場 所：広島市中央公民館 4階 研修室3
（広島市中区西白島町24-36）

対 象：おとな

お問い合わせ：子どもアドボカシーセンター広島
0826-46-2090

（9：00～19：00 留守の時はごめんなさい）



2022年6月にできた「こども基本法」が、
2023年4月1日から実施されています。

そのこども基本法には、「国や行政はこどもに関わる色々なことを、
日本国憲法やこどもの権利条約の精神にのっとって進めてください。」
と書かれています。

日本国憲法は、みなさんもよく知っておられると思いますが、
こどもの権利条約にはどんなことが書かれているのでしょうか。
一緒に読んでみましょう。